



心ひとつに 世界に誇る 南相馬の復興を



南相馬市復興計画の

「復興ビジョン」が

まとまりました

問合せ

企画経営課 ☎245223

市では、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興に向け、希望と夢と安心して住み続けることのできる本市の将来像の創造につながる「南相馬市復興計画」の策定を12月上旬を目標に進め、その基本理念・主要施策となる「復興ビジョン」が8月にまとまりました。

この復興ビジョンの策定は、市内関係団体代表による「復興市民会議」が主体となり、「復興有識者会議」の意見をはじめ、約5,000世帯を対象とした「市民意向調査」を実施しました。さらに、広報みなみそうまや小・中学校を通じて広く市民の皆さんの意見を取り入れながら、基本理念に盛り込む「キーワード」を抽出した中で作り上げました。

今後は、個別の主要施策や事業など、具体的に取組む内容を検討します。なお、復興計画は、市民説明会の開催やパブリックコメントなどによって市民の皆さんの意見を反映させ策定を進めます。

復興ビジョンは、復興計画のうち被災からの早期復興・復興を目指す「基本理念」と「主要施策」を示し、復興にかかる取組みの方向性を明示するものです。

復興ビジョンの位置付け

復興ビジョン 8月策定

基本理念
《スローガン、復興目標》

主要施策
《生活再建、産業復興など》

ビジョンの具現化

復興計画 12月策定予定

基本理念
《スローガン、復興目標》

主要施策
《生活再建、産業復興など》

具体的な取組み
《個別の施策・事業》

**南相馬市復興市民会議
南相馬市復興有識者会議**



▲第1回南相馬市復興市民会議
(7月2日開催)



▲第2回南相馬市復興市民会議
(7月17日開催)



▲第1回南相馬市復興有識者会議
(7月31日開催)

復興ビジョンの基本理念

スローガン

全市民が復興へ向けて共有すべき～強い意志・メッセージ

心ひとつに 世界に誇る 南相馬の復興を

市民がひとつになって元気と笑顔を取り戻し
未来を拓く子どもたちが郷土を愛し夢と希望を抱く
世界に誇れる南相馬の実現

基本方針

スローガンをふまえた復興計画の基本的な方向性

基本方針-3

**原子力災害を克服し
世界に発信する安全・安心のまちづくり**
地震や津波、原子力災害を受け、原子力に依存しない安全・安心のまちづくりを推進するため、あらゆる英知を結集し、市民が主役となる南相馬の復興を世界に発信する。

基本方針-2

**逆境を飛躍に変える
創造と活力ある経済復興**
震災によって甚大な被害を受けたが、この逆境に負けずに、地元産業の再生ひいては新たな活力を創造する経済の復興を目指す。

基本方針-1

**すべての市民が帰郷し
地域の絆で結ばれたまちの再生**
被災で避難している市民が地元に戻り、それまで育まれてきた絆(地域コミュニティ)の中で市民一人ひとりの生活基盤を再建する。

復興の主要施策

緊急的対応

市民生活の応急的復旧

- ▼市民生活にとって必要不可欠な住居、医療、福祉、雇用、教育などに応急的措置を講じるとともに、インフラや学校など各種施設の復旧に取組み、市民の生活再建を支援する。
- ▼放射性物質による汚染対策
- ▼モニタリングの充実や正確な情報を提供するとともに、除染計画の策定・推進、市民の健康調査などを実施することによって、汚染への不安の払拭を図る。

市民生活復興

すべての市民が安心して暮らすことができるまちの再生

- ▼子どもから高齢者まで、全ての市民が安全で安心な環境の下で、健康で生き生きと暮らすことのできるまちをつくる。
- ▼**コミュニティ、地域の絆の復活**
- ▼市外に避難され、離ればなれになった市民や仮設住宅などに居住する市民のコミュニティを確保することによって、地域の絆をより深め、住みよいまちをつくる。

経済復興

産業の再生

- ▼雇用を確保し、市民生活を安定させるため、一刻も早く地域産業の再生を果たし、経済を復興する。

新たな産業の創出

- ▼地域特性と地域資源を生かした新たな産業を興すことによって、地域の活力を取り戻す。

アンケートの回答と寄せられた意見

抜粋

市民意向調査

南相馬市の将来像

- ・地震や水害など災害に強い安全なまち
- ・産業の活性化による経済力のあるまち
- ・子どもや高齢者、障害者にやさしい福祉環境が充実したまち
- ・生活再建
- ・住宅や宅地への再建支援
- ・雇用の確保

安全・安心

- ・堤防、防潮堤による大津波対策
- ・危険箇所の土地利用の見直し

原子力の安全対策

- ・迅速に避難できる避難場所や避難路の整備
- ・放射線に関する情報提供の充実
- ・モニタリングの充実
- ・放射線に関する医療機関の整備

市民からの意見

都市基盤について

- ・津波被災集落の安全な土地（高台地区）への集団移転が必要
- ・常磐自動車道や鉄道など、いわき・仙台方面へのアクセスの早期復旧
- ・福島方面へのアクセス整備

教育・子育て環境

- ・子どもや若い世代が安心して暮らせる放射線の除染が必要
- ・今回の被災を伝える子どもたちへの教育が必要

原子力対策・防災

- ・放射性物質により汚染された土地の除染が必要
- ・放射線モニタリングの詳細把握と情報提供が必要
- ・まずは原発停止が必要

小学生・中学生

将来、南相馬市が

- ・どんなまちになってほしいか
- ・震災、津波、原発に対して「安全・安心なまち」

※ほかには、遊戯施設を望む声に加えて「外で遊びたい」といった意見がみられました。

防災まちづくり

災害に強いまちの創造

- ▼甚大な被害をもたらした今回の災害を教訓として、ハード・ソフト両面にわたる災害対策の充実を図り、安全・安心のまちをつくる。

人づくり・子育て環境の充実

未来を拓く子どもたちの育成・世代を超えた人づくり

- ▼次代を担う子どもたちが将来への希望に輝き、健康ではつらつと育つことのできる環境を取り戻す。被災したことによって命の尊さやふるさとへの大切さを学ぶとともに、困難に立ち向う強さをあわせもつ子どもたちを育む。
- ▼これからの復興を担う若者を含む市民が自らの知識と能力を発揮するとともに、やさしさや思いやりを持った地域のリーダーとして活躍できるよう育成を図る。

子育てしやすい環境の整備

- ▼安全・安心の環境の下で子育て支援策を充実させるとともに、地域と家庭と学校などが協働して子育てに取り組む。

原子力災害の克服

放射性物質による汚染への対応

- ▼放射性物質による汚染への対策として除染を確実に実施することによって、全ての市民が地域に戻り、安心して暮らせる環境を整えるとともに、放射線被ばくによる市民の健康不安を解消するための研究・医療に積極的に取り組む。

「復興モデル」の世界発信

- ▼「脱原発」の考えの下、あらゆる英知を結集して原子力災害を克服するとともに、原子力から再生可能エネルギーへの転換やその拠点づくり、省エネルギー政策の推進など環境との共生を目指し、南相馬ならではの創造的「復興モデル」を世界に発信する。

〈市民意向調査【5,012世帯対象アンケート】〉

- ・市東部で津波被害を受けた全世帯 (1,412世帯)
- ・全市的な意向把握を目的とした抽出世帯 (3,600世帯)
- 注) 調査時点：市内在住1,467世帯
市外への避難者2,133世帯
- 回収 3,017世帯 (回収率60.2%)

〈市民の意見募集【広報みなみそうま】〉

募集内容 復興に向けて「どのようなまちを目指すべきか」「どういった施策(手法)が考えられるか」など

募集期間 7月1日～15日

意見数 47人

〈小学生・中学生からの意見〉

募集内容 「南相馬市の好きなところ」「将来どんなまちにしたいか」

募集方法 南相馬市内の小学校5・6年生
中学校1～3年生

募集期間 7月13日～22日

意見数 98人 小高区：14人
鹿島区：20人
原町区：64人



第7回市議会定例会 議案3件を可決 専決処分 1件を報告

南相馬市議会臨時会（平成23年第7回）は、8月23日の1日間の会期で開催しました。
この議会では、南相馬市東日本大震災などによる被災者への市税等の減免に関する条例制定や財産の取得についてなど議案3件を提出しました。
審議の結果、2件は原案のとおり可決されましたが「南相馬市東日本大震災等による被災者に対する市税等の減免に関する条例制定について」は一部修正が加えられ、可決されました。
また、専決処分1件を報告しました。

条例

南相馬市東日本大震災等による被災者に対する市税等の減免に関する条例制定について

東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所の事故によって被害を受けた方の市税などの負担軽減を図るため、新たに条例を制定しました。
条例の主な内容
東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所の事故によって被害を受けた方で、一

定の要件を満たす場合、その被害の程度などに応じて課税を免除または減免することにしました。

個人市民税

警戒区域から避難している世帯の個人市民税を「全額免除」する内容の修正動議が提出され、賛成13、反対9で可決されました。

これを受けて、条例を再度審議し直す「再議」を議会に求めました（5ページ記載）。

法人市民税

均等割のみ減免

- ・全壊、大規模半壊
(減免割合10/10)
- ・半壊
(減免割合5/10)

軽自動車税

警戒区域内に放置された原動機付自転車や軽自動車などの軽自動車税の全額を免除

国民健康保険税

主たる生計維持者の死亡等による減免（減免割合10/10）
・死亡または重篤な傷病を負ったとき
・行方不明であること

主たる生計維持者の収入減による減免（次の条件に全て該当する世帯）

- ① 事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が、平成22年の当該収入の10分の3以上
- ② 平成22年の保険税に係る所得金額合計額が1,000万円以下
- ③ 減少する事業収入等に係る所得以外の平成22年の所得の合計額が400万円以下

平成22年の所得金額合計	減免割合
300万円以下	10/10
300万円を超え 400万円以下	8/10
400万円を超え 550万円以下	6/10
550万円を超え 750万円以下	4/10
750万円を超え 1,000万円以下	2/10

警戒区域等による減免（減免割合10/10）

- ・警戒区域
- ・計画的避難区域
- ・緊急時避難準備区域

主たる生計維持者の住宅損害による減免

- ・全壊（減免割合10/10）
- ・大規模半壊、半壊（減免割合5/10）

主たる生計維持者以外の被保険者が行方不明による減免

当該世帯の被保険者全員について算定した保険税と行方不明者以外の被保険者について算定した保険税との差額を減免

特定避難勧奨地点による減免

特定避難勧奨地点に居住しているため、避難している世帯の場合は全額を免除

固定資産税

区分	土地	家屋	償却資産
	警戒区域	地方税法による課税免除	
計画的避難区域	地方税法による課税免除		減免条例による減免
緊急時避難準備区域	地方税法による課税免除		
津波による被害区域	地方税法による課税免除		
特定避難勧奨地点	地方税法による課税免除		減免条例による減免
その他の区域	地方税法による課税免除		

財産の取得について

児童や生徒などが通学する道路などの安全・安心の確保を図るため、放射線量測定機器（ハンディサーベイメータ）120個を取得するため、議会の議決を求めました。

取得金額 2,939万5,800円
取得方法 指名競争入札による買入れ
取得の相手方 南相馬市原町区錦町一丁目154番地ダイコー株式会社

介護保険料

第1号被保険者または

主たる生計維持者の死亡等による減免（減免割合10/10）

・死亡または重篤な傷病を負ったとき

・行方不明であること

第1号被保険者が居住する住宅損害による減免

・全壊（減免割合10/10）
 ・大規模半壊、半壊（減免割合5/10）

主たる生計維持者の収入減による減免

主たる生計維持者の事業収入等の減少額（保険金、損害賠償など）によって補填されるべき金額を除く）が平成22年中における当該事業収入等の額の合計額の10分の3以上である場合

警戒区域等による減免

（減免割合10/10）

・警戒区域
 ・計画的避難区域
 ・緊急時避難準備区域

特定避難勧奨地点による減免

特定避難勧奨地点に居住しているため、避難している世帯の場合は全額を免除

■南相馬市災害危険区域に関する条例制定について

東日本大震災による津波被害の著しい区域に災害危険区域を指定し、住居の建築を制限するため、新たに条例を制定しました。

なお、災害危険区域の指定は、対象区域の皆さんと協議して決定します。

区名	災害危険区域の対象区域（大字）
小高区	岡田、大井、塚原、角部内、蛭沢、浦尻、下浦、行津、福岡、村上、井田川
鹿島区	南右田、北右田、大内、烏崎、小島田、北海老、南海老、北屋形、南柚木
原町区	上渋佐、下渋佐、萱浜、雫、小浜、江井、下江井、小沢、堤谷、泉、北泉、金沢

建築できないもの

住宅や寄宿舎、共同住宅
 建築できるもの
 事務所や倉庫、納屋など

損害賠償の額の決定と和解について

平成23年4月23日午前10時35分頃、相馬市日下石字一北田地内を公用車で走行中に道路左側の信号機に接触。相手方に損害を与えたため損害賠償の額を定め和解しました。
損害賠償の額 54万750円

【平成23年7月25日専決】

第8回市議会臨時会

審議し直す“再議”

個人市民税 全額免除になる対象者の所得を400万円以下に

南相馬市議会臨時会（平成23年第8回）は、8月30日の1日間の会期で開催しました。

23日の臨時会で修正議決された「南相馬市東日本大震災等による被災者に対する市税等の減免に関する条例」について、審議をやり直す「再議」を行いました。再議による再可決は賛成13、反対9の賛成多数でしたが、出席議員の3分の2の賛成が必要なため否決されました。

続いて、原案の全額免除対象者の所得を300万円から100万円引き上げ、400万円にする修正案が議員から提出され、審議の結果、賛成15、反対7の賛成多数で可決されました。

再議を求めた理由

税の公平性など税法上の問題や減収分の財源補てんが困難であるため

事由	減免割合
死亡または行方不明	10/10
生活保護法の規定による生活扶助を受けることとなった場合	10/10
障がい者となった場合	9/10

平成22年中における合計所得金額が1,000万円以下で、平成23年中の合計所得金額が平成22年中の合計所得金額に比して10分の3以上減少する場合

平成22年の合計所得金額	減免割合
400万円以下	10/10
400万円を超え550万円以下	6/10
550万円を超え750万円以下	4/10
750万円を超え1,000万円以下	2/10

住宅損害による減免

損壊の程度	減免割合
全壊・大規模半壊	10/10
半壊	5/10

【用語解説】

再議：市長が議会で行った条例や予算などの議決に異議がある場合に審議のやり直しを求めること

税だより

市では、東日本大震災の影響によって延期していた平成23年度の軽自動車税を課税しました。

また、固定資産税は課税を免除または減免します。

軽自動車税

軽自動車税は、毎年4月1日現在で軽自動車や原動機付自転車、小型特殊自動車などを所有している方に課税されます。

4月2日以降に軽自動車などを所有した場合には、平成23年度分の軽自動車税はかかりません。また、4月2日以降に譲渡や廃車などをしてても月割で税金が還付されることはありません。

納税通知書を送付しました

市では、東日本大震災の影響によって課税延期していた平成23年度の軽自動車税に係る納税通知書を9月5日(月)に送付しました。

納期限

9月30日(金)
※口座振替も9月30日(金)が振替日です。引落口座の残高をご確認ください。

問合せ

軽自動車税

総務企画部税務課市民税係
鹿島区税務課課税係
☎24 5226
☎46 2112

固定資産税

総務企画部税務課資産税係
鹿島区税務課課税係
☎24 5227
☎46 2112

軽自動車等税額一覧表

区 分		税 額
軽自動車		
二輪 (トレーラー等含む) (125cc超 250cc以下)		2,400 円
四 輪	乗 用	自家用 7,200 円 営業用 5,500 円
	貨物用	自家用 4,000 円 営業用 3,000 円
原動機付自転車		
50cc 以下		1,000 円
50cc 超～90cc 以下		1,200 円
90cc 超～125cc 以下		1,600 円
三輪 (ミニカー)		2,500 円
小型特殊		
農耕用		1,600 円
その他		4,700 円
二輪の小型自動車 (250cc 超)		4,000 円

納付場所

- 市役所、鹿島区役所の窓口
- 市指定金融機関
- 全国の主なコンビニエンスストア

- 東北6県のゆうちょ銀行、郵便局の窓口

なお、必要な書類や申請方法などは、納税通知書に同封されている書類をご覧ください。

口座振替の領収済通知書

(車検用納税証明書)は10月中旬に送付します

領収済通知書(車検用納税証明書)が届く前に継続検査を受ける方は、引落口座の通帳と車検証を持参し、市役所市民課または鹿島区役所市民生活課で納税証明書の交付を受けてください。

身体障がい者の方などの減免申請

なお、9月29日(木)までに継続検査を受ける場合は、平成22年度領収済通知書(車検用納税証明書)を提示することで受検が可能です。

身体障がい者などの要件で初めて減免を受ける方や公益の要件で減免を受ける方は、減免申請会場(7ページ記載)で申請してください。

なお、必要な書類や申請方法などは、納税通知書に同封されている書類をご覧ください。



東日本大震災で 被害を受けた方の負担を 軽減します

申請が必要な方

減免申請時に警戒区域内から持ち出されなかった軽自動車（申請が不要な方の軽自動車等を除く）を所有する方

減免割合 10/10

必要な書類など 軽自動車税納税通知書
印鑑

申請が不要な方

警戒区域内に定置場のある原動機付自転車、小型特殊自動車（農耕車を含む）または二輪車を所有する方

減免割合 10/10

被災した軽自動車の 課税を取消します

東日本大震災で被災した軽自動車を所有する方は、申立書を提出することによって課税の取消しを受けられます。

なお、申立ては下記の減免申請会場で手続きすることができます。また、電話でも手続きすることができます。

固定資産税

課税を免除または減免します

市では、市内の全ての土地や家屋、償却資産に係る平成23年度の課税を免除または減免します。

なお、申請の必要はなく、10月以降に課税免除または減免の決定通知書を送付します。

減免申請を受け付けています



南相馬市民文化会館
「ゆめはっと」
多目的ホール

受付日

9月12日(月)～22日(木)

※土・日曜日、祝日を除く

受付時間

9時～11時

13時～16時

鹿島区役所北会議室

受付日

9月12日(月)～18日(日)

受付時間

9時～11時

13時～16時

市では、軽自動車税の減免申請を受け付けています。対象地区の割り振りは行いませんので、都合の良い日にお越しください。なお、午前中は混雑が予想されますので、時間にゆとりをもってお出掛けください。

こころの健康相談会

東日本大震災によって様々な悩みを抱え、「眠れない」「気持ちが落ち着かない」「不安で胸がどきどきする」など、今までと違う“こころ”の状態に悩んでいませんか。ご自身やお子さんのことなど、気軽にご相談ください。

なお、個別相談になりますので、相談日の2日前までに電話でお申し込みください。

相談日 9月22日(木)・28日(水)
相談時間 14時～(予約制)
相談場所 原町保健センター
内容 精神科医師等による個別相談
申込先・問合せ 健康づくり課 ☎ 3680

保健センターから こんにちは



こころ“ほっこり”おしゃべり会

東日本大震災から半年が過ぎ、自分のことより家族や仕事を優先して頑張りが過ぎていませんか。日頃の疲れを癒し、少し一息ついてみましょう。

開催日時・内容等

日時 9月24日(土) 10時～正午
持参物 タオル1枚
内容 ・アロマでリラククス
 ・こころほっこりワンポイント講座 I
 ・個別相談(希望者)

日時 9月25日(日) 10時～正午
持参物 バスタオル、上履きシューズ
内容 ・身体からリラククス(ゆる体操)
 ・おしゃべりティータイム
 ・こころほっこりワンポイント講座 II
 ・個別相談(希望者)

※動きやすい服装でご参加ください

開催場所 原町保健センター
参加費 1回300円
申込方法 事前に電話でお申し込みください
 ※1回だけの参加も可能です
申込期限 9月21日(木)
申込先・問合せ 健康づくり課 ☎ 3680

お話を
ください

大切な人を亡くされた方へ 悲しみやつらい気持ち わかちあいの会

NPO法人グリーンサポートリンクでは、ご遺族同士でお話することができる「わかちあいの会」を開催します。

この会は、研修を受けたスタッフがお手伝いをしながら、なかなか周囲に話すことができない悲しみや後悔などのつらい気持ちを、安心してお話しすることができる場です。

なお、会の中で話したことが他に漏れることはありませんので、気軽にご参加ください。

とき 10月8日(土)13時30分～16時30分
ところ 原町保健センター
申込方法 事前に電話でお申し込みください
申込期限 10月3日(月)
申込先・問合せ 健康づくり課 ☎ 3680

10月3日(月)～11月30日(水)

胃がん検診を 受けましょう

市では、医療機関で行う胃がん検診を実施します。受診を希望される方は、各医療機関に直接お申し込みください。

なお、胃の手術を受けた方や治療中の方は、主治医の治療や指導を受けてください。

対象年齢 40歳以上(平成24年3月31日現在)
実施期間 10月3日(月)～11月30日(水)
申込期間 9月20日(火)～11月26日(土)
個人負担金 3,000円(70歳以上は無料)
問合せ 健康づくり課 ☎ 3680

	実施医療機関名	カメラ	バリウム
原町区	石原クリニック ☎222212	○	
	大町病院 ☎242333	○	○
	おのだ内科クリニック ☎228811	○	
	小野田病院 ☎241111	○	○
	こいずみクリニック ☎226001	○	○
	志賀医院 ☎243666	○	○
	しんどうクリニック ☎220600	○	
鹿島区	ひぐちクリニック ☎252622	○	
	南相馬市立総合病院 ☎223181		○
	渡辺病院 ☎227000	○	○
鹿島区	鹿島厚生病院 ☎465125	○	
	菅原医院 ☎462070	○	
鹿島区	田村内科医院 ☎461233	○	



胃カメラを希望する場合は、医療機関によって「感染症検査」を実施することがありますので、各医療機関にお問い合わせください。

除染の状況

問合せ 市長公室除染対策室 ☎245 2 5 7

8月に作業を終了した施設等

保育所・幼稚園・学校

かしま保育園 0.51 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ 0.17 $\mu\text{Sv}/\text{h}$	鹿島小学校 0.63 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ 0.10 $\mu\text{Sv}/\text{h}$	高松ホーム 0.35 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ 0.17 $\mu\text{Sv}/\text{h}$
八沢小学校 0.33 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ 0.12 $\mu\text{Sv}/\text{h}$	上真野小学校 0.50 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ 0.11 $\mu\text{Sv}/\text{h}$	

老人福祉施設

測定：1メートル 上段：除染前
下段：除染後

道路(通学路)

- ・上真野小学校
中16号線 西62号線 西63号線 西64号線
相馬浪江線 鹿島日下石線
- ・八沢小学校
1-5号線 2-4号線 東153号線 東165号線
東402号線
- ・鹿島小学校
1-3号線 東202号線 東205号線 東208号線
東209号線 東213号線 東214号線
東220号線 東230号線
- ・鹿島中学校
1-12号線 中148号線 中226号線 中425号線



鹿島小学校 (8月16日)



八沢小学校 (8月17日)



高松ホーム (8月7日)

除草作業に汗を流す▶
皆さん



◀歩道の縁石も
念入りに

8月28日

地域で取り組む
除染活動
みんなの力で

原町区の下太田行政区では、原町第三中学校周辺の道路で除染・除草作業を行いました。
作業には、安全な通学路を確保しようと地区住民や地元消防団員、市職員など約90人が参加し、通学路周辺の草刈りや高圧洗浄機を使って路面を洗い流しました。

くらしの 情報

Information on a Minamisoma Life

お知らせ



災害ごみ 仮置き場を 変更しました

市では、災害ごみの受入容量が超えた北新田運動場を閉鎖し、9月17日(土)から原町区金沢の「あぶくま環境協同組合」に仮置き場を設置しました。

搬入できるものは、家庭から出た災害ごみで、瓦やブロックなどに限ります。家具や布団、家電製品などの粗大ごみは、クリーンセンターに自己搬入してください。

なお、鹿島区の桜平山グラウンドの仮置き場は、引き続き開放しています。

仮置き場

あぶくま環境協同組合

南相馬市原町区金沢字道金

沢12316

搬入時間（水曜日を除く）

9時～正午

13時～16時45分

※運転免許証など本人確認できるものをご持参ください。

問合せ

市民生活部環境衛生課

☎245231



県税の優遇措置

県では、東日本大震災で被災された方へ県税の優遇措置

を行います。詳しくは、お問い合わせください。

【自動車取得税・自動車税】

地震や津波で滅失・損壊した被災自動車を買換えた場合は、自動車取得税や25年度までの各年度の自動車税を非課税、すでに納付した場合は還付します。なお、これらの優遇措置を受けるには申請が必要です。

また、原子力災害によって被災した自動車の救済措置は、現在検討中です。

【不動産取得税】

地震や津波で被災した家屋の所有者が平成33年3月31日までに「新たに取得した家屋」の不動産取得税が軽減されます。また、被災した家屋の土地の所有者にも同様の軽減措置があります。

【個人事業税】

23年度の課税は、納期限の延長措置によって、納税通知書の発送を延期しています。具体的な時期は、決まり次第お知らせします。

問合せ

相双地方振興局県税部

☎261123

9月21日(水)～30日(金)

秋の全国交通安全運動

運動基本

- 子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点

- 夕暮れ時と夜間の歩行中
自転車乗車中の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルト
チャイルドシート着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

問合せ 市民生活部防災安全課 ☎245232

自宅に戻る方や仮設住宅への入居など、人口の増加とともに交通量が増え、交通事故が多発しています。

また、震災の影響でJR常磐線(久ノ浜駅～亘理駅)は電車が通っていませんが、踏切では「一時停止」を守り、安全を確認しましょう。





被災者支援 何でも相談会

市では、損害賠償問題をはじめ、相続問題や行政相談、復旧復興事業など、専門家が相談に無料で応じる「被災者支援のための何でも相談会」を実施します。

相談日時 10月8日(土)、29日(土)
相談時間 13時30分～16時30分
相談場所 道の駅南相馬
問合せ 防災安全課
☎245232

司法書士 無料法律相談会

県司法書士会相双総合相談センターでは、土地や建物の登記、会社の法人登記、相続問題などの法律相談会を開催します。

●鹿島区役所
相談日 9月24日(土)
10月15日(土)
相談時間 13時～16時

●サンライフ南相馬
相談日 10月1日(土)
相談時間 10時～15時
問合せ 福島県司法書士会
相双総合相談センター
☎240428

10月の 無料法律相談

県弁護士会相馬支部と県司法書士会相双支部は、東日本大震災に伴う無料法律相談を実施します。

なお、相談者が多い場合は、11月以降も相談会を実施する予定です。
相談日 司法書士相談 火・木曜日
弁護士相談 水・金曜日

相談時間 10時～正午
相談会場 原町商工会議所 2階会議室
相談内容 損害賠償や相続問題、借家契約、土地建物の登記など
問合せ 福島県弁護士会 相馬支部
☎364789

土地家屋調査士 無料登記相談会

相談日 10月1日(土)
相談時間 10時～15時
相談会場 サンライフ南相馬
相談内容 土地建物の調査・測量・表示、表示登記、境界問題など

問合せ 土地家屋調査士会 相双支部
☎230116

無料電話公証相談

相馬公証役場では、10月1日から7日までの公証週間に合わせ、様々な相談に応じる「無料電話公証相談」を開催します。

秘密は守られますので、安心してご相談ください。
公証制度は、大切な契約を公正証書しておくことで権利の争いを防ぎ、あなたの財産を守る制度です。
【無料電話公証相談】
とき 10月1日(土)、2日(日) 9時～17時
問合せ 相馬公証役場
☎361008



指定管理者を 募集します

市では、原町斎場を管理する指定管理者を募集します。なお、現地説明会に参加する場合は、事前に担当課への手続きが必要です。

詳しくは、環境衛生課（クリーンセンター）窓口で配布する募集要項または、市のホームページをご覧ください。

募集要項の配布
9月20日(火)～10月20日(木)
8時30分～17時15分
(土・日曜日、祝日を除く)

申請書の提出期限
10月20日(木)必着
指定期間
24年4月から5年間

現地説明会
とき 10月3日(月) 10時～正午
ところ 原町斎場
担当課 市民生活部環境衛生課 (クリーンセンター内)
☎240063



27日(火)	上真野幼稚園 ☎472147 14時～15時30分
30日(金)	鹿島幼稚園 ☎4655 9時30分～11時

対象者 未就学園児とその保護者 (お子さんのみの参加はできません)
内容 室内遊び
申込方法 参加する日の前日までに各幼稚園へ電話でお申し込みください。

成人式のご案内

「復興に向けて、心ひとつに」

市の成人式は、来年1月8日(日)に南相馬市民文化会館(ゆめはっと)大ホールで開催します。
 「大人への第一歩」を踏み出す新成人の皆さん、成人式に参加しましょう。

対象者

平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、市内にお住まいの方と出身者

申込みが必要な方

就学や就職などで市外に住民登録されている方
 申込み方法
 申込用紙やはがき、フアックスでお申込みください。

なお、市ホームページからも申込みができます。
 また、市外に住民登録がある方

申込みが不要な方

市内に住民登録されている方(避難先の住所を連絡された方)は、参加申込みの必要はありません。
 11月までに登録された最新の住所地に、式典のご案内を発送します。

【はがき記入例】

成人式参加 ①住所 ※式典ご案内の送付先 ②新成人者氏名(ふりがな) ③生年月日 ④性別 ⑤電話番号 ※意見等	9750062 南相馬市原町区 本陣前三丁目六十の二 ひばり生涯学習センター内 南相馬市教育委員会 生涯学習課行
---	---

申込期限 11月30日(水)

申込先・問合せ

小高区地域教育課
 ☎2457977 FAX237782
 鹿島区地域教育課
 ☎465116 FAX464069
 生涯学習課
 ☎245249 FAX253590

※介添え等が必要な方は、ご連絡ください。
 ※家族の皆さんには、2階席を準備しています。

民間賃貸住宅借上げの家賃返還措置について

県では、被災者の方が避難のために県内の民間賃貸住宅を自ら契約し、支払った家賃等を遡って負担します。手続きには申請書の提出が必要です。申請書は、建築住宅課の窓口へ備え付けてあります。

なお、県や市ホームページからもダウンロードできます。詳しくは、お問い合わせください。

■対象となる世帯

- ①避難のため入居していた県内の民間賃貸住宅を、県の借上げ住宅に切り替えた世帯
- ②避難のため入居していた県内の民間賃貸住宅から、県内の別の応急仮設住宅等に住み替えた世帯

■対象となる期間

3月11日から県内の応急仮設住宅等に入居するまでの間に支払った費用で、県内の民間賃貸住宅に入居していた期間

■対象となる費用

3月11日以降、被災者の方が民間賃貸住宅に入居した際に負担した費用

- ・敷金、礼金、仲介手数料、損害保険加入費用、家賃(駐車場代も含む)、管理費、共益費

■申請受付期限

10月31日(月)必着(郵送での受付のみ)

■申請書郵送先・問合せ

〒960-8670
 福島県災害対策本部遡及措置担当
 ※郵便番号と宛先のみで届きます
 ☎024(522)6511・024(522)6512
 月～金曜日 9時～17時

■問合せ 建設部建築住宅課 ☎245253

相馬看護専門学校の学生募集

募集人員 40人

相馬看護専門学校では、平成24年4月入学の学生を募集します。

なお、詳しくは、募集要項をご覧ください。

◆推薦入学試験◆

受験資格

- 公募推薦 福島県相馬地方に住所を有し、平成24年3月に高等学校を卒業見込で、高等学校長が推薦する者
- 特別推薦 福島県相馬地方に住所を有し、高等学校を卒業した者

願書受付 10月7日(金)～28日(金)(当日消印有効)

試験期日 11月15日(火)

試験方法 学科試験(数学I)、小論文試験、面接試験

◆一般入学試験◆

受験資格

高等学校を卒業した者(平成24年3月卒業見込の者を含む)または、これと同等以上の学力があると認められる者

願書受付 11月18日(金)～12月16日(金)(当日消印有効)

第一次試験

試験期日 平成24年1月6日(金)

試験方法 学科試験(国語総合(漢文は除く)、
数学I、英語I、生物I)

第二次試験

試験期日 平成24年1月24日(火)

試験方法 面接試験

問合せ 相馬看護専門学校 ☎ ☎ 8 1 1 8

<http://academic2.plala.or.jp/kango>



警戒区域への一時立入りについて

2 巡目となる警戒区域への一時立入りは、荷物の持出しにマイカーでの立入りができるなど、新しい方式によって9月下旬から実施される予定です。

このため、警戒区域内に住居を有する世帯主宛に、荷物や車の持出しの意向確認書を郵送しましたので、立入りを希望される方は必要事項を記入し、返送してください。

問合せ 防災安全課

☎ 24 5 2 2 4

移動したときにはご連絡を

避難者移動情報受付ダイヤル

☎ 0244 23 2181

8時30分～17時

【月～土曜日(祝日を除く)】

マル学^学 被保険者証の更新はお済みですか



修学のため子どもがほかの市町村に住んでいて保険証が別に必要な方のうち、マル学被保険者証の更新手続きをまだ行っていない方は、早めに手続してください。

◇申請に必要なもの

- ・在学証明書
- ・マル学被保険者証
- ・印鑑

現在使用している「国民健康保険被保険者証」の有効期限は9月30日までです。市では、9月下旬に新しい保険証を世帯主宛に郵送します。保険証が届いたら、加入者全員分があるかをご確認ください。

なお、新しい保険証は住所地(南相馬市の住所)に送りますが、送付先変更届出書を提出している方には届出のあった住所に郵送します。

10月からは
新しい保険証をお使いください



国保の保険証を 更新します

問合せ

市民生活部市民課
鹿島区市民生活課

☎ 24 5 2 3 3
☎ 46 2 1 1 3

環境放射線モニタリング結果

問合せ 環境衛生課 ☎②45231

測定場所		9月1日	9月2日	9月3日	9月4日	9月5日	9月6日
鹿島区	鹿島字広町 (鹿島小学校校庭)	0.10	0.10	0.11	0.08	0.09	0.09
	西町一丁目 (鹿島区役所)	0.29	0.30	0.28	0.29	0.29	0.29
	西町三丁目 (かしま保育園園庭)	0.17	0.14	0.15	0.14	0.13	0.15
	寺内字迎田 (さくらホール駐車場)	0.49	0.51	0.51	0.51	0.52	0.52
	寺内字落合 (鹿島中学校校庭)	0.11	0.10	0.11	0.10	0.12	0.13
	南屋形字北原 (八沢小学校正門)	0.12	0.12	0.13	0.14	0.12	0.11
	上栃窪字石淵 (上栃窪停留所付近)	0.92	0.88	0.85	0.89	0.89	0.86
	角川原字前川原 (前川原体育館出入口付近)	0.26	0.27	0.26	0.28	0.26	0.25
	横手字北原田 (国道6号待避所付近)	0.38	0.34	0.36	0.36	0.36	0.36
	山下字尻 (御山橋付近)	0.78	0.74	0.74	0.75	0.72	0.74
	浮田字一丁田 (上真野小学校校庭)	0.11	0.10	0.10	0.09	0.11	0.11
	小山田字柿ノ内 (大日橋付近)	0.54	0.50	0.50	0.49	0.49	0.50
	小池字原畑 (デイリーヤマザキ鹿島小池店付近)	0.54	0.54	0.52	0.51	0.54	0.55
	檀原字立目石 (立見石橋中央付近)	0.93	0.89	0.91	0.91	0.90	0.94
	檀原字堂平 (檀原公民館付近)	1.79	1.65	1.72	1.77	1.73	1.78
	檀原字百枚 (山岸停留所付近)	1.69	1.62	1.62	1.63	1.62	1.62
檀原字地蔵木 (坂下橋付近)	2.82	2.83	2.81	2.73	2.81	2.76	
原町区	南町四丁目 (松栄高校付近)	0.72	0.74	0.72	0.72	0.72	0.71
	益田字塩釜 (太田生涯学習センター)	0.64	0.67	0.65	0.66	0.62	0.62
	下太田字川内迫 (日立建機予定地付近)	0.43	0.45	0.45	0.47	0.42	0.46
	上太田字陣ヶ崎 (陣ヶ崎ごみ集積所付近)	1.05	1.03	1.03	1.04	1.02	1.05
	矢川原字堂ノ前 (矢川原公会堂)	1.06	1.10	1.09	1.03	1.05	1.04
	片倉字市渡戸 (片倉公会堂)	1.62	1.63	1.56	1.59	1.59	1.56
	馬場字下荒井 (岡田商店付近)	0.89	0.90	0.91	0.91	0.91	0.90
	馬場字薬師前 (バス転回所付近)	2.27	2.24	2.27	2.33	2.32	2.25
	馬場字地切 (地切溜池付近)	1.78	1.85	1.79	1.82	1.80	1.77
	大木戸字松島 (フレスコキクチ大木戸店交差点付近)	0.89	0.87	0.86	0.90	0.85	0.86
	大木戸字西原 (石神第二小学校校庭)	0.94	0.98	0.92	0.90	0.93	0.98
	石神字高茂地内 (字杉内境界T字路交差点付近)	1.10	1.07	1.02	1.03	1.06	1.08
	押釜字岡谷地 (押釜集落センター駐車場)	1.53	1.58	1.49	1.56	1.55	1.49
	高倉字神前 (高倉公会堂付近)	2.46	2.49	2.35	2.44	2.42	2.47
	大谷字石田 (電柱高の倉線36号付近)	1.96	1.95	1.91	2.03	1.96	1.97
	大谷字砂利 (大谷共同墓地付近)	2.13	2.18	2.11	2.15	2.10	2.08
	大原字社地神 (ドライブイン大原付近)	2.59	2.73	2.79	2.63	2.80	2.60
	信田沢字馬場田 (原町IC入口交差点付近)	1.14	1.14	1.15	1.17	1.13	1.14
	深野字中川原 (木戸内橋付近)	0.80	0.83	0.83	0.86	0.88	0.83
	北長野字北原田 (石神第一小学校校庭)	0.95	0.95	0.88	0.94	0.92	0.94
北新田字諏訪 (北新田運動場)	0.67	0.67	0.67	0.67	0.68	0.68	
上北高平字高松 (青田酒店交差点付近)	0.45	0.45	0.44	0.44	0.44	0.44	
下北高平字古館 (高平小学校校庭)	0.45	0.45	0.48	0.49	0.47	0.47	

※測定は地上1m地点 (単位 マイクロシーベルト/毎時)

測定場所		7月18日	7月29日	8月5日	8月13日	8月23日	8月29日
小高区	大井 (北 約16km)	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5
	片草 (北北西 約18km)	0.9	1.0	0.9	0.9	0.9	0.8
	泉沢 (北北西 約14km)	0.6	0.6	0.6	0.7	0.6	0.6
	行津 (北北西 約11km)	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.6
	大富 (北北西 約19km)	2.2	2.2	1.8	2.2	1.7	1.9
	神山 (北北西 約13km)	1.8	1.8	1.8	1.6	1.6	1.7
金谷 (北西 約18km)	9.5	8.7	7.5	8.4	6.4	8.5	

小高区の測定結果は、
文部科学省発表のもの
です。

QRコード対応の携帯電話をお持ちの方は、QRコードを読み取り「お気に入り」に登録してご覧ください。

薬 うさぎ堂薬局本陣前店
(原町区本陣前1丁目82)
☎②43369

薬 2丁目202-2
(原町区三島町)
☎②7711

医 10月10日(祝)
駒場内科医院
(原町区錦町2丁目43)
☎②7511

薬 井上薬局
(原町区東町1丁目72-2)
☎②1747

医 10月9日(日)
しいな脳神経外科
クリニック
(原町区旭町1丁目47)
☎②3805

薬 アイン調剤薬局
南相馬店
(原町区南町4丁目25-5)
☎②2212

医 10月2日(日)
石原クリニック
(原町区南町4丁目25-5)
☎②2212

休日当番医・薬局
診療時間 9時～16時

